

# 軽自動車税の減免制度

市役所税務課 ☎ 055-948-2918



身体などに障がいのある人や、身体障がい者用の軽自動車が対象です。減免は、障がい者1人につき1台に限ります。また、普通自動車と重複して減免を受けることはできません。

## 軽自動車税の減免対象車両

- ・障がい者本人が所有し、かつ、使用する軽自動車
- ※所有とは、生計を共にする人が所有する場合も含む
- ※使用とは、生計を共にする人、または常時介護する人が使用する場合も含む
- ・車両構造が身体障がい者用の軽自動車

## 平成30年度 軽自動車税減免申請を受け付けます

申請期間／5月7日(月)～31日(木)

※土・日を除く

申請場所／税務課(伊豆長岡庁舎1階)

※各支所では受付できません。

持ち物／

- ①障害者手帳など②車検証③運転する人の運転免許証
- ④認印⑤対象車両所有者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと本人確認書類(運転免許証など)

その他／平成29年度に軽自動車税の減免を受けている人で、車両の廃車や名義変更などを行っていない場合は、4月下旬に「現況報告書(減免申請書)」を送付します。※持ち物や対象となる障がいの範囲などについての詳細は、直接問い合わせください。



①営利を目的とせず、自主的に公益的

### 【応募できる団体の要件】

次の要件を全て満たす団体

【補助金の対象】

講師謝礼、消耗品費、印刷製本費、委託料、使用料、賃借料など(要綱で定める経費)

【補助金の対象】

補助対象経費の2分の1以内、1団体あたり上限5万円

【補助金額】

4月1日～平成31年3月31日

【事業対象期間】

③その効果が市内において生ずること

【補助金の対象】

②地域の実情や特性を十分踏まえ、地域社会の問題解決に効果が期待できること

【補助金の対象】

①公益的または社会貢献的な事業で、地域住民の福祉の増進に寄与することが期待できること

【補助金の対象】

女性の自立や男女共同参画社会の実現を目的とする、次の要件を満たす事業

【対象となる事業】

地域の健全な発展を目的に、「女性学習支援事業」を実施する市内の女性団体などに対して補助金を交付します。

## 女性学習支援事業費補助金

女性の自主的な学習活動を支援



な活動を行う団体(市民活動団体、NPO、ボランティアグループなど)であること

②おおむね5人以上の会員で組織していること(要員名簿)

③会計処理が適切に行われていること

【応募方法】

「伊豆の国市女性学習支援事業費補助金交付要綱」を確認のうえ、4月2日(月)～4月20日(金)に書類を地域づくり推進課に持参、または郵送(必着)で提出してください。要綱、様式は市ホームページ、地域づくり推進課窓口で取得できます。

【審査】

申請があった全ての事業内容について審査し、予算範囲内で補助金の交付団体を決定します。

市役所地域づくり推進課

〒410-2292

伊豆の国市長岡340-1

☎ 055(948)1412

## 市政懇談会開催日程

	月	日	会場	対象地区
伊豆長岡地区	5月	8日(火)	古奈公民館	堀之上、古奈
		9日(水)	天野公民館	天野、富士見
		14日(月)	長岡区民館	長岡、花坂
		21日(月)	あやめ会館	小坂、長瀬、戸沢
		23日(水)	江間防災センター	谷戸、仲之台、鳥打、珍野
		28日(月)	江間防災センター	町屋、大北、千代田、長塚
葦山地区		30日(水)	葦山農村環境改善センター	金谷、山木、土手和田
		31日(木)	多田公民館	多田、長崎
	6月	11日(月)	葦山生涯学習センター	奈古谷、大仙
		13日(水)	原木公民館	原木
		14日(木)	四日町公民館	四日町
		18日(月)	中條公民館	寺家、中條
		25日(月)	南條区民ホール	南條
		27日(水)	中区公民館	立花台、中、内中
	7月	2日(月)	高原公民館	高原
		4日(水)	みどり区自治会館	みどり
大仁地区		9日(月)	中島防災センター	吉田、中島、神島
		11日(水)	大仁公民館	大仁
		17日(火)	三福公民館	三福
		18日(水)	田京公民館	田京
		23日(月)	御門防災センター	御門、白山堂
		30日(月)	守木公民館	守木、立花
	8月	6日(月)	宗光寺公民館	宗光寺、星和
		8日(水)	田中山公民館	田中山
		20日(月)	浮橋公民館	下畑、浮橋、田原野、長者原

小野市長が市内各地区を訪れて市政を報告するとともに、市民の皆さんとひざを交えて率直なご意見を伺う市政懇談会を5月から開催します。誰でも参加できます。お誘い合わせのうえ、お越しください。  
時間／各日19時～20時30分(みどり区は13時30分～15時)  
内容／市長の市政報告、意見交換など  
※日程は変更する場合があります。

## 市長と語る 市政懇談会

市役所地域づくり推進課 ☎ 055(948)1412

市長と語る



## 市有地を売却します

市役所管財営繕課 ☎ 055-948-1429

市では、今回1カ所の市有地を一般競争入札により売却します。購入を希望する人は、期間内に入札参加申し込み手続きをしてください。入札後即時開札し、最低売却価格以上で最高価格入札者が落札者となります。

入札の日時／5月24日(木) 14:15から

入札の場所／伊豆長岡庁舎3階 第1会議室

最低売却価格／68,722,000円

申し込み期間／4月2日(月)～27日(金)

9:00～17:00

(12:00～13:00を除く)

申し込み方法／管財営繕課窓口で申し込み

必要書類／入札参加申込書(応募要領書式)、個人は住民票、法人は登記簿謄本(登記事項証明書)

※応募要領や申込書などの必要書類は、管財営繕課窓口、市ホームページで入手できます。また、説明会などは行わず、現状有姿で引き渡します。詳細は応募要領をご確認ください。

売却する市有地／大仁字砥取50番20(宅地:2,268.06㎡)

